

横浜小谷かなりや保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 倉敷福德会
事業者の所在地	倉敷市福井205
事業者の電話番号・FAX	電話番号 086-423-1809 FAX 086-434-2378
代表者氏名	理事長 小谷浩二
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業

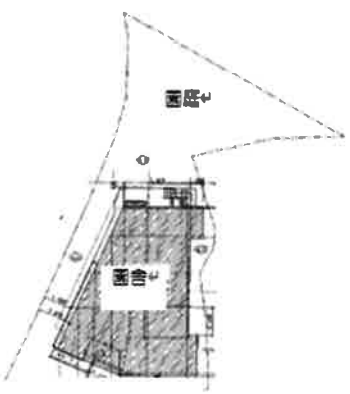
2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	横浜小谷かなりや保育園					
所 在 地	横浜市旭区南本宿町26番地-5					
電 話 番 号 ・ F A X	電話番号 045-355-3533 FAX 045-355-3534					
施 設 長 氏 名	田澤千春					
開 設 年 月 日	平成24年4月27日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	8人	10人	12人	12人	12人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育、延長保育					
事 業 所 番 号	03316					

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷 地 面 積	738.58㎡		
園 舎	構 造	鉄骨造 2階建て	建築面積 242.29㎡
	延床面積	459.10㎡	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	1室	35.72㎡
	ほ ぶ く 室	室	㎡
	保 育 室	4室	138.38㎡
	遊 戯 室	室	㎡
	調 理 室	1室	37.10㎡
	調 乳 室	1室	5.38㎡
	幼児用トイレ	2個	29.68㎡
	医 務 室	1室	3.24㎡
	事 務 室	2室	38.00㎡
	職員休憩室	1室	5.37㎡
	そ の 他		166.23㎡
設 備 の 種 類	太陽光発電、冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 222.07㎡（代替場所 公園）		

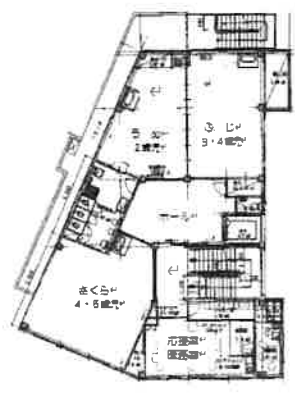
園舎案内図



1F



2F



4 施設の目的、運営方針

目的	保育を必要とする乳児及び幼児を保育し、運営方針をもって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。
運営方針	保育理念 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の第二の家庭でありたい ・保護者と地域をできる限り支援したい 保育目標 <ul style="list-style-type: none"> ・元気で明るく思いやりのある子ども ・友達と仲良く元気に遊ぶ子ども ・最後まで根気強く頑張る子ども

5 職員体制

施設長	1人 (資格: 保育士・幼稚園教諭)
保育士	17人 (常勤: 7人、非常勤 10人)
調理師 (栄養士除く)	1人 (常勤: 1人、非常勤 人)
看護師	人 (常勤: 人、非常勤 人)
栄養士	2人 (常勤: 2人、非常勤 人)
事務員	1人 (常勤: 1人、非常勤 人)
その他(保育補助員・補助員)	2人 (常勤: 人、非常勤 2人)
体操講師	1人 (外部委託 Y.T.C(有)横浜体育クラブ)

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜、祝日、12月29日から1月3日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11 時間)	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 7 時 29 分まで 夕：午後 6 時 31 分から午後 8 時 00 分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間 (8 時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 29 分まで 夕：午後 4 時 31 分から午後 8 時 00 分まで

8 利用料金

利用料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月額 1 人あたり 1,700 円×30 分単位 もしくは 850 円×30 分単位
補食代 (19 時以降契約の場合)	1 月利用 2,560 円 10 日以内利用 1,280 円
食材料費 (3・4・5 歳児のみ)	月額 7,000 円 (主食費 2,500 円、副食費 4,500 円)
用品に関する料金 (各学年必要用品一覧表参照)	0 歳児の用品に係る費用 年額 8,210 円 1 歳児の用品に係る費用 年額 8,490 円 2 歳児の用品に係る費用 年額 25,580 円 3 歳児の用品に係る費用 年額 27,860 円 4 歳児の用品に係る費用 年額 29,080 円 5 歳児の用品に係る費用 年額 29,270 円
その他別表に定める料金	日本スポーツ振興センター共済掛金 (任意) 年額 315 円
	午睡用寝具リースに係る費用 月額 399 円
	月刊絵本の費用 月額 440 円前後

※上記に定める利用者負担金は、諸事情により変更される場合がある。

※その他、遠足にかかる費用・年長お泊り保育に係る費用は実費の場合がある。

9 支払方法

毎月17日に指定口座より振替（振替日が土日祝の場合は翌営業日）

10 提供する教育・保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の教育・保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育 ↓
10:00	↓	↓
10:50	食事 （年齢によって前後します）	
11:00		食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30		お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了	保育標準時間終了
20:00	閉園	閉園

お散歩のコース

園庭以外に、近隣にある南本宿公園、左近山ショッピングセンター付近の広場などにお散歩に行きます。

<クラス編成>

年 齢	クラス名
0 歳 児	たんぽぽ
1 歳 児	すみれ
2 歳 児	うめ
3 歳 児	ふじ
4 歳 児	ふじ・さくら
5 歳 児	さくら

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(840kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	(1275kcal) 45%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自園調理 ・ 献立の提供 ・ 食育の取組 ・ 誕生食や行事食の提供
--

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対応 ・ 生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・緊急災害時の園児引き取り人届書 など

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園かばん、名札・制服着用（2歳児より）
- ・口拭きタオル
- ・コップ（乳児）・水筒（幼児）
- ・連絡帳、健康カード
- ・着替え、おむつ など

(3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください
- ・制服の下は薄着でトレーナーやタイツの着用は避けてください

(4) その他ご用意いただくもの

- ・パジャマ（1歳児より）、常備しておく着替え
- ・スモック（1歳児より）、上履き・上履き入れ（2歳児より）
- ・手さげバッグ、タオルケット・布団カバー
- ・のりやハサミなどの製作用品 など

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・朝食を必ず食べて登園しましょう
- ・身なりを整えて登園しましょう
- ・玩具、お菓子、シールなどを持って来ないようにしましょう
- ・登園時、お子様の受け渡し前に起きた怪我や事故に関して、保育園は一切責任を負いません。 など

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・中学生以下までの兄弟などによる引率の登降園はできません
- ・お迎えが通常と異なる場合は連絡帳や電話連絡をお願い致します
- ・降園時、お子様の受け渡し後に起きた怪我や事故に関して、保育園は一切責任を負いません。 など

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください

- ・連絡帳
- ・ホワイトボード
- ・園だより、クラスだより（キッズリーにて） など

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	全園児	月1回	
定期健康診断	全園児	年2回	
歯科健診	全園児	年2回	
視聴覚健診	3歳児	年1回	
尿検査	3～5歳児	年1回	など

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定・・・毎朝の体温を測り健康カードに記入して頂く
0・1歳児は1日3回の検温
2歳児からは1日2回の検温
- ・発熱時の対応・・・37.5度以上の発熱で保護者へ電話連絡します
その他に嘔吐や下痢でも連絡する時があります
- ・「意見書」について・・・医師の診断で記入してもらい登園できます
- ・園での与薬・・・医師の診断により必要な場合は、与薬を行います など

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策
- ・発生した場合の連絡（掲示等） など

17 障害児保育について

- ・障害児保育を実施する場合の方針、留意点 など

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	琴寄医院
医院長名	琴寄 剛
所在地	横浜市旭区鶴ヶ峰1-13-2
電話番号	045-373-6752

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	五十川歯科医院
医院長名	五十川 隆
所在地	横浜市旭区本宿町67-6
電話番号	045-365-3562

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	南本宿小学校
広域避難場所	戸塚カントリークラブ

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	旭警察署 045-361-0110
消 防 署	旭消防署 045-353-0119

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	田澤 千春
消防計画届出年月日	横浜市旭区消防署 29年 9月 29日
避難訓練	避難訓練の内容と回数を記載
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保		
保険の種類	施設所有(管理)者賠償責任保険		
支払限度額	1名あたり	1事故あたり	保険期間中
身体賠償	1億円	10億円	10億円
財物賠償		1,000万円	1,000万円

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示板にて公表
外部評価	実施方法：かながわ福祉サービス第三者評価を受審 公表方法：5年に1回（平成31年度実施） 公表先：横浜市ホームページ

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	川口央江
	電話番号	045-355-3533
相談・苦情解決責任者	氏名	田澤千春
	電話番号	045-355-3533
第三者委員	中塚周一	電話番号 086-528-0319
		監事
	秀川弘三	電話番号 090-3749-6940
		監事

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

26 連携施設

連携施設の種類	家庭的保育事業
名称	ひより保育室
所在地	横浜市旭区中沢1-35-11
連携協力の概要	卒園後の進級先の確保、保育内容の支援 など

27 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の実施 ・園開放、交流保育、育児講座 ・運動会、夏祭り開放 ・育児相談窓口 など
--